

## 国名 パナマ共和国

〒106-0031 港区西麻布4丁目12-24

第38興和ビルディング805号室

TEL: 03-3499-3661 FAX: 03-3499-3666

※日本の領事館での旅券発行は不可。本国へ申請するため時間がかかります。

旅券再発行のための必要書類は何ですか？ 子供の場合、必要書類は変わりますか？

大人の場合	子供の場合
申請書 パナマIDカードのコピー パスポートのコピー(あれば) 手数料(送金小切手) 写真(横3.5cm×縦4.5cm)枚	左記に同じ。両親が来館 出来ない場合は委任状が必要。

■ 手数料はいくらかりますか？

100 US ドル (注) 日本円は不可。

■ 申請書の様式をコピーしたものを使用できますか？

可能。

■ 申請から取得までの日数は？通知が来るのか？指定日に出向くのか？

1～2カ月 届き次第ご連絡。

■ 代理申請は可能ですか？その条件は？委任状は必要か？

不可。

■ 代理受領はできますか？委任状は必要か？

不可。

■ 受付時間は？

月曜日～ 金曜日

9:45 ～ 11:45      13:30 ～ 16:00

■ 遺失の場合と盗難の場合で、必要書類その他変わるところがありますか？

ありません。

■ 出国予定日までほとんど日数がないような場合、旅券に代わるトラベルドキュメント等の発給を受けられますか？また旅券の発給を早めに受けることは可能でしょうか？

その場合最短で何日くらいでご発給いただけますか？

Safe Conduct (本国許可が下り次第)

■ 東京以外で同じく再発給手続きを受けることのできる日本国内の窓口はどこにありますか？

神戸総領事館